

2. 2. 4071号 西昆陽公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初 昭和32年3月28日	公園種別	街区
最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終 0.227ha
位置	尼崎市西昆陽2丁目		
用途地域	第一種中高層住居専用	土地収用整理による取得の有無	—
上位計画における位置付け	有【緑の基本計画(環境保全の拠点)】		



供用状況

供用年月日	平成10年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.05ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.17ha	供用率	22.7%
未供用面積の内訳	公園用地	公有地	民有地
	—	その他	0.17ha

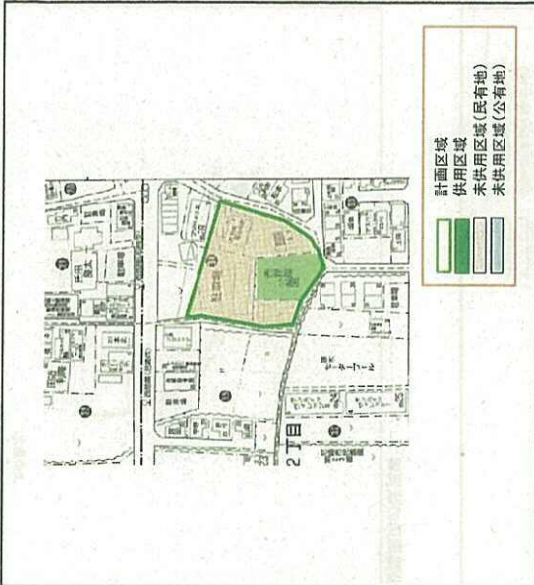
経算等経費

概算事業費	合計 336,380千円
内訳	用地買収費234,600千円、移転補償費47,380千円、工事費54,400千円
民有地の土地利用	集合住宅、文化施設、保管施設、自治体行政施設

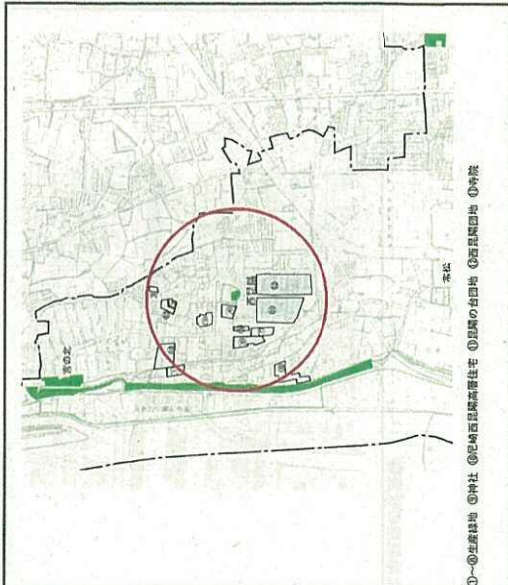
周辺状況

都市公園の充足状況	全域未充足
上位計画で定められている用途の代替性	有(公園住宅、神社、寺院、生産緑地)
都市公園機能の代替性	環境・景観 ○ 文化・レクリエーション △ 防災 △
周辺の代替施設	県営西昆陽高層住宅、市営西昆陽の台団地、市営西昆陽団地、神社、寺院、生産緑地(8箇所)

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



検証結果

必要性	上位計画における都市計画決定後の必要性	○ 上位計画に位置付けがある	○ 有 △ 一部有 × 無 - 検証不要
代替性	上位計画の機能の代替	○ 一部未供用で標準面積未満であり、かつ未充足地である	
	都市公園機能の代替	○ 周辺に上位計画で求められている機能の代替がある	
実現性	都市公園機能の代替	△ 代替施設として指定された公園がなく、文化・レクリエーション機能及び防災機能が十分である	
	地域固有の要素を含めた総合的な検証	△ 未供用区域は民有地であるが、一部整備が見込める	
		○ 隣接団内に指定された公園がなく、また、供用部分のみでは街区公園としての機能が発揮できていないため必要である。未供用区域の一部は、福祉会館、消防器具庫など公共的に利用されており、住宅地などと比べると整備の実現性がある。	
検証結果		存続	
特記事項			
	計画面積	見直し前 0.227ha	
		見直し後 0.227ha	
		廃止面積 0.007ha	

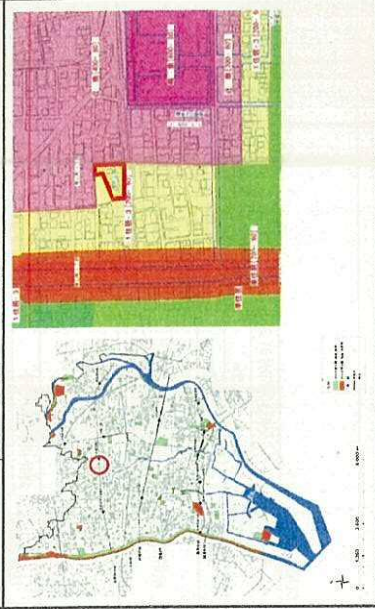


既定区域(供用区域)
既定区域(未供用区域)
廃止(修補)区域

2. 2. 4078号 菊町公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初 昭和32年3月28日	公園種別	街区
	最終 昭和60年2月26日	計画面積	最終 0.19ha
位置	尼崎市塚口町1丁目		
用途地域	第1種住居		
上位計画における位置付け	市【緑の基本計画(沿線の緑)】 土地区画整理による取得の計画		



供用状況

供用年月日	—	供用状況	全域未供用
供用面積	0.00ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.19ha	供用率	0.0%
未供用面積の内訳	公園用地	公有地	民有地
	—	その他 0.01ha	0.18ha

総算事業費

概算事業費	合計 625,428千円
民有地の土地利用	内訳 用地買収費482,400千円、移転補償費82,228千円、工事費60,800千円 独立住宅(12軒)

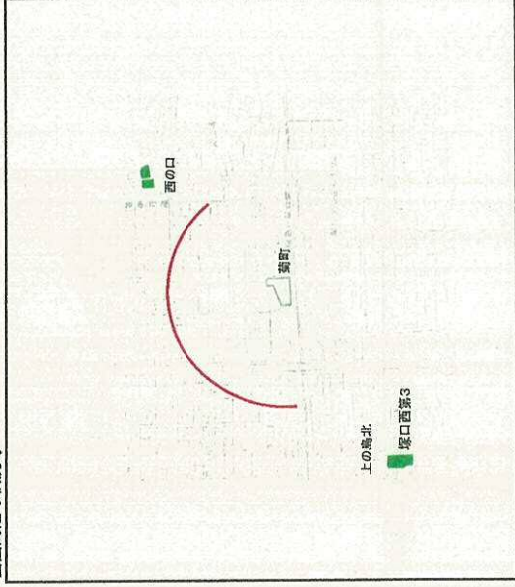
周辺状況

都市公園の充足状況	全域未充足	西の口0.08ha
上位計画で求められている緑地の性質	無	
都市公園機能の代替性	環境・景観 X	文化・レクリエーション X
周辺の代替施設	無し	防災 X

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



検証結果

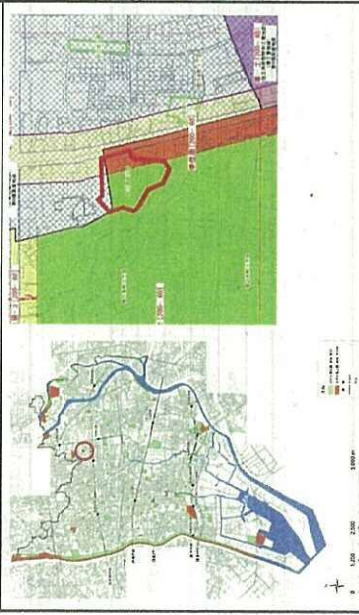
検証結果	〇:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要
必要性	〇 上位計画に位置付けがある 〇 全域未供用で未充足地である
代替性	× 上位計画の 〇 公園の代替 × 機能の代替 × 代替機能が全て不足している
実現性	× 未供用区域は民有地及び私有地(雑地)であり、整備が見込めない 〇 緑地帯内に身近な公園や代替施設が全くない。 〇 阪急塚口駅北側の貴重なオープンスペースとして必要である。 〇 未供用区域のつち整備は永久的なものであることから廃止する。
検証結果	面積縮小(未供用の一部) 存続する区域内で都市計画決定前の公園機能を設置できるスペースが確保できる。
特記事項	
計画面積	見直し前 0.19ha 見直し後 0.18ha 廃止面積 0.01ha



2. 2. 4080号 塚口墓前公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	街区
最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終	0.85ha
位置	尼崎市塚口本町2丁目			
用途地域	第一種中高層住居専用地域(工業、商業、住宅、工業)			
上位計画における位置付け	有【緑の基本計画(沿線の緑)】			



供用状況

供用年月日	昭和45年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.10ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.75ha	供用率	11.8%
未供用面積の内訳	公園用地	0.01ha	民有地
	その他	0.13ha	0.61ha

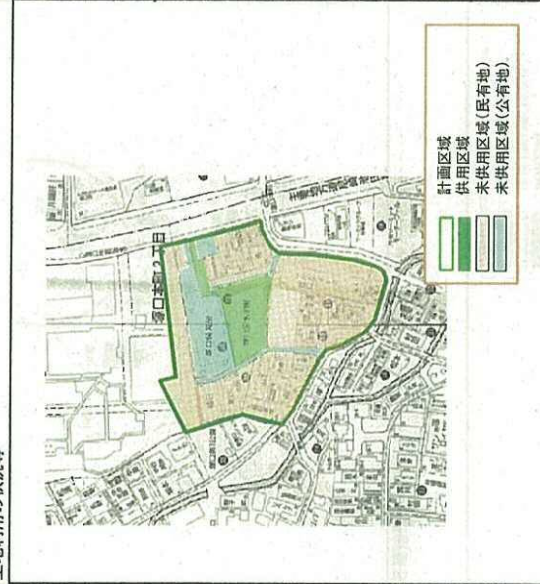
概算事業費

概算事業費	合計 2,100,859千円
内訳	用地買収費1,092,000千円、移転補償費768,859千円、工事費240,000千円
民有地の土地利用	地主宅(60坪)、教会住宅(24坪)、商業、業務用住宅(6坪)、工業専用施設、一般民間施設、業務施設、住居施設

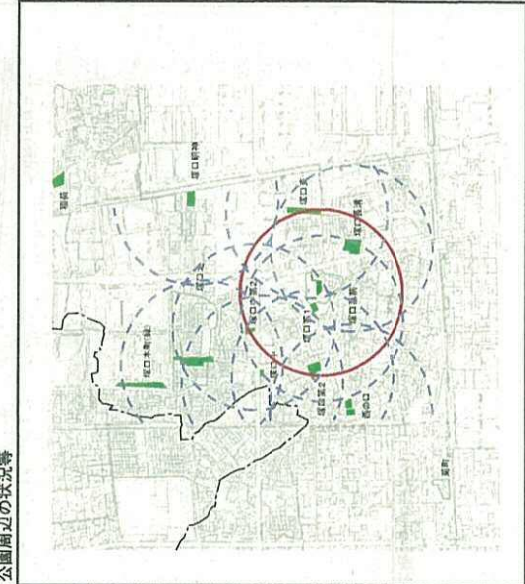
周辺状況

都市公園の充足状況	充足	環境・景観	-	防災	-
上位計画で定められている都市公園機能の代替性	有(街路樹)	文化・レクリエーション	-	防災	-
周辺の代替施設	充足のため代替性の検証なし				

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



検証結果

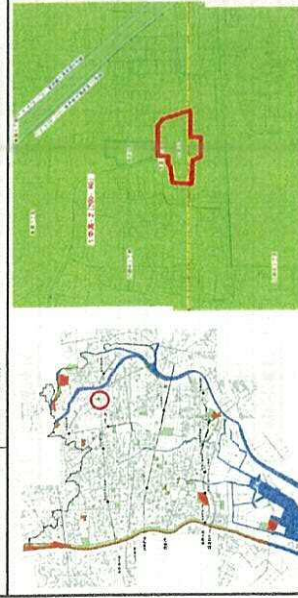
検証結果	上位計画における都市公園機能の代替性	〇:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要
必要性	〇 上位計画に位置付けがある	
代替性	× 一部未供用で標準面積未満であるが、充足地である	
実現性	〇 周辺に上位計画で求められている機能の代替がある	
地域固有の要素を含めた総合的な検証	△ 未供用区域は所有地及び所有地(公園用地、商業地、工業地、住宅地)であり、公園用地の一部は整備の進捗がある	
検証結果	× 未供用の公園用地のうち、尼崎時空館に面した部分は存続する。当該公園の都市計画決定以後、周辺に新たな公園整備されたことにより充足地となり、都市計画決定時に計画された機能は周辺の公園で代替できているため、計画当初に比べ必要性がなくなった。	
特記事項	面積縮小(未供用の一部) 未供用区域の公園用地のうち、公園への進入道路のため未供用とされている区域がある。平成26年度に一旦廃止し、隣接する塚口公園と用地交換後、平成27年度に塚口公園として供用開始している。供用区域も含めた都市計画区域全域の廃止を検討する。	
計画面積	見直し前	0.85ha
	見直し後	0.11ha
	廃止面積	0.74ha



2. 2. 4081号 宮裏公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	街区
最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終	0.64ha
位置	尼崎市瓦宮1丁目			
用途地域	第1種中高層住居専用			
上位計画における位置付け	無			



供用状況

供用年月日	供用状況	全域未供用
供用面積	0.00ha	標準面積未満
未供用面積	0.64ha	供用率 0%
未供用面積の内訳	公有地	民有地
	公園用地	
	その他	
	0.01ha	0.63ha

総算事業費

概算事業費	合計 1,938,404千円
内訳	用地買収費 1,010,600千円、移転補償費 723,004千円、工事費 204,800千円
民有地の土地利用	供用は至(25軒)、撤去は至(25軒)、商業・業務利用は至(15軒)、仮設施設(2軒)、工業専用施設、仮設施設

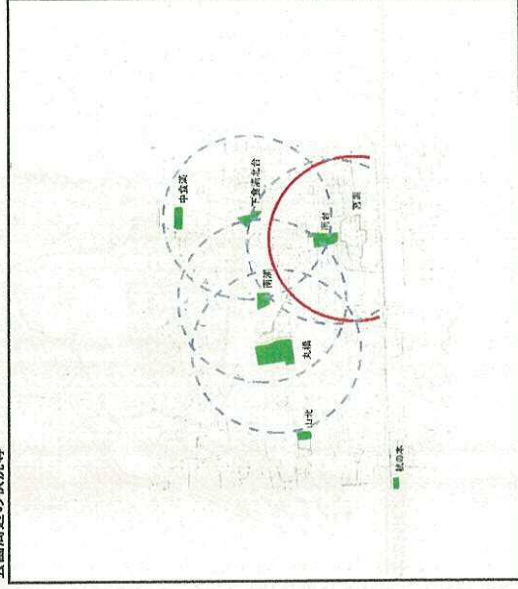
周辺状況

都市公園の充足状況	充足
上位計画で求められている機能の代替性	—
都市公園機能の代替性	環境・景観 — 文化・レクリエーション — 防災 —
周辺の代替施設	充足地のため代替性の検証なし

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



検証結果

○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要

上位計画における必要性	×	上位計画に位置付けがない
必要性	×	全域未供用であるが充足地である
代替性	—	—
実現性	—	—
地域固有の要素を含めた総合的な検証	—	当該公園の都市計画決定以降、周辺に都市公園が整備されたことにより充足地となり、都市計画決定時に計画された機能は周辺の公園で代替できているため、計画当時と比べ必要性がなくなった。
検証結果	廃止	
特記事項		
	計画面積	見直し前 0.64ha
		見直し後 0.00ha
		廃止面積 0.64ha



2. 2. 4082号 上食満公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初 昭和32年3月28日	公園種別	街区
最終 昭和60年2月5日	計画面積	最終	0.55ha
位置	尼崎市食満2丁目		
用途地域	第1種中高層住居専用地域	土地収用権取得による取得の面積	-

上位計画における位置付け【有(緑)の基本計画(環境保全の観点)】



供用状況

供用年月日	昭和54年5月21日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.49ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.06ha	供用率	89.1%
未供用面積の内訳	公園用地	その他	民有地
			0.03ha
			0.03ha

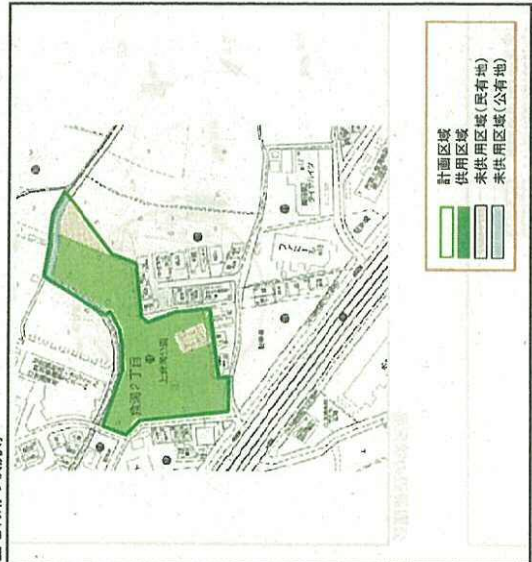
概算事業費

概算事業費	合計 61,800千円
内訳	用地買収費42,600千円、工事費19,200千円
民有地の土地利用	生簀藪地、水路

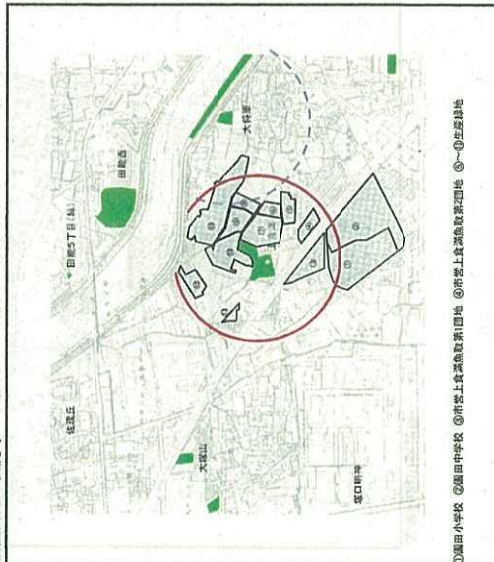
周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	大相帯0.13ha
上位計画で定められている公園機能の代替性	有(上食満公園の供用部分、左盛緑地、大相帯緑地)	
都市公園機能の代替性	環境・景観	文化・レクリエーション
標準面積以上のための代替性の検証なし		防災
周辺の代替施設		

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



検証結果

上位計画に於ける公園としての必要性	○	上位計画に位置付けがある	○	有 △ 一部有 × 無 - 検証不要
代替性	○	一部未供用であるが標準面積以上である	○	
実現性	△	供用部分のみでその機能が十分発揮できている	○	
地域固有の要素を含めた総合的な検証	×	未供用区域は有用地及び水域である。民有地の一部は調査能力範囲の緑地帯であり、調査の範囲外により整備できる可能性がある。	○	
検証結果	△	供用面積が標準面積以上である。また、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で発揮できている。	○	
特記事項		面積縮小(未供用の一部)		
		計画面積	見直し前 0.55ha	
		見直し後 0.50ha		
		廃止面積 0.05ha		



2. 2. 4084号 山北公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和32年3月28日	公園種別	街区
位置	最終	昭和59年2月3日	計画面積	最終
用途地域	第1種住居	無	土地収用費による取得の有無	0.19ha
上位計画における位置付け	無			



供用状況

供用年月日	昭和61年3月31日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.10ha	標準面積との比較	標準面積未満
未供用面積	0.09ha	供用率	52.6%
未供用面積の内訳	公園用地	公有地	民有地
		その他	0.09ha

概算事業費

概算事業費	合計	200,471千円
民有地の土地利用	内訳	用地買収費15,200千円、移転補償費20,471千円、工事費8,800千円
		農業施設

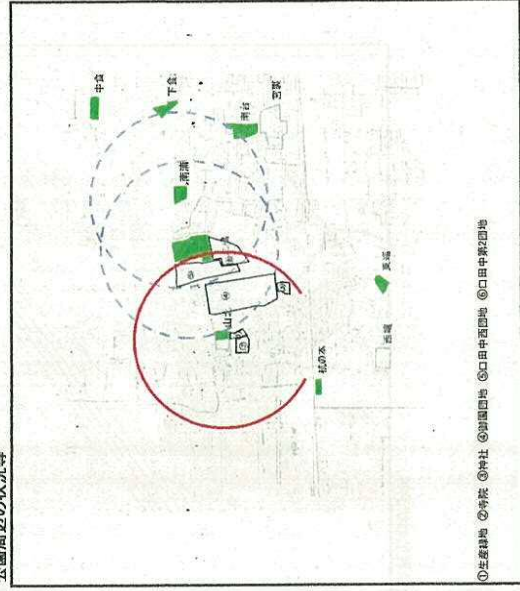
周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	丸橋0.63ha、南浦0.15ha
上位計画で定められている機能の代替性	環境・景観	○ 文化・レクリエーション
都市公園機能の代替性	防災	○
周辺の代替施設	丸橋公園、県立公園園地、市宮口中西団地、市宮口中西第2団地、神社、寺院、生産緑地	

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



検証結果

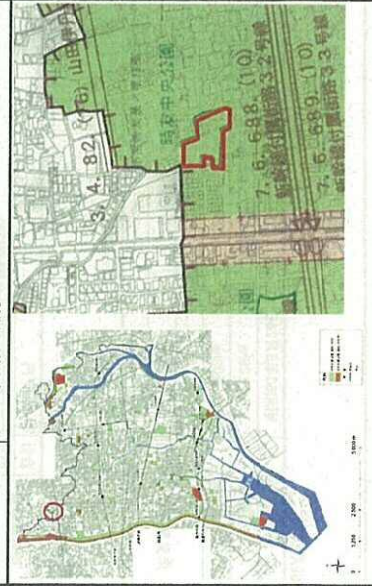
上位計画における必要性	○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要
必要性	× 上位計画に位置付けがない
代替性	○ 一部未供用で標準面積未満であり、かつ未充足地である
実現性	○ 隣接区域との機能を全て満たす代替施設があり、不足する標準面積に相当する
地域固有の要素を含めた総合的な検証	× 未供用区域は全域民有地であり、整備が見込めない
検証結果	面積縮小(未供用の全部)
特記事項	都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が一部設置されている。また、代替施設として丸橋公園があり、その他緑地・景観機能・防災機能の代替施設として、県立公園園地、市宮口中西団地、市宮口中西第2団地、神社、寺院、生産緑地がある。
	計画面積
	見直し前 0.19ha
	見直し後 0.10ha
	廃止面積 0.09ha



2. 2. 4104号 時友中央公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初 昭和45年7月14日	公園種別	街区
	最終 平成5年12月20日	計画面積	最終 0.47ha
位置	尼崎市武庫之荘9丁目		
用途地域	第1種中高層住居専用地域		
上位計画における位置付け	有(緑の基本計画(水辺の緑))		
無	無		



土地利用の状況等



供用状況

供用年月日	昭和54年5月21日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.43ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.04ha	供用率	91.5%
未供用面積の内訳	公園用地	その他	民有地
	—	0.04ha	—

概算事業費

概算事業費	合計 12,800千円
民有地の土地利用	内訳 工事費12,800千円

周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	友行西0.24ha
上位計画で定められている公園の代替性	有(時友中央公園の供用部分で機能が発揮できている)	
都市公園機能の代替性	環境・景観	文化・レクリエーション
標準面積以上のための代替性の検証なし	防災	—
周辺の代替施設		

検証結果

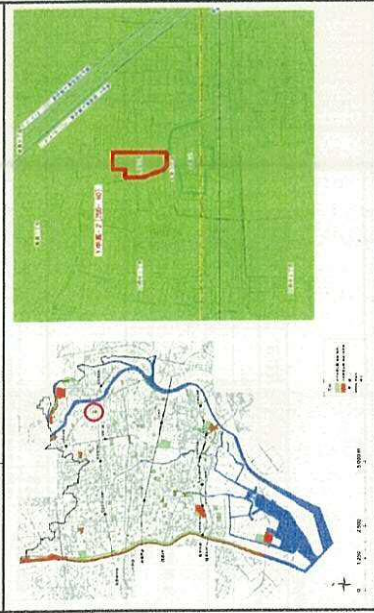
上位計画における公園としての必要性	〇	上位計画に位置付けがある
代替性	×	一部未供用であるが、標準面積以上である
実現性	〇	供用部分のみでその機能が十分発揮できている
地域固有の要素を含めた総合的な検証	×	未供用区域は全地水陸であり、整備が見込めない
検証結果	存続	
特記事項		
計画面積	見直し前 0.47ha	見直し後 0.47ha
	見直し後 0.47ha	廃止面積 0.00ha



2. 2. 4145号 南台公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初 昭和48年12月3日	公園種別	街区
	最終 昭和60年2月5日	計画面積	最終 0.28ha
位置	尼崎市食満7丁目		
用途地域	第1種中高層住居専用地域	土地区画整理による取得の有無	-
上位計画における位置付け	無		



供用状況

供用年月日	昭和50年3月24日	供用状況	一部未供用
供用面積	0.26ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.02ha	供用率	92.9%
未供用面積の内訳	公園用地	公有地	民有地
	-	その他	0.02ha

概算事業費

概算事業費	合計 34,000千円
内訳	用地買収費27,600千円、工事費6,400千円
民有地の土地利用	駐車場

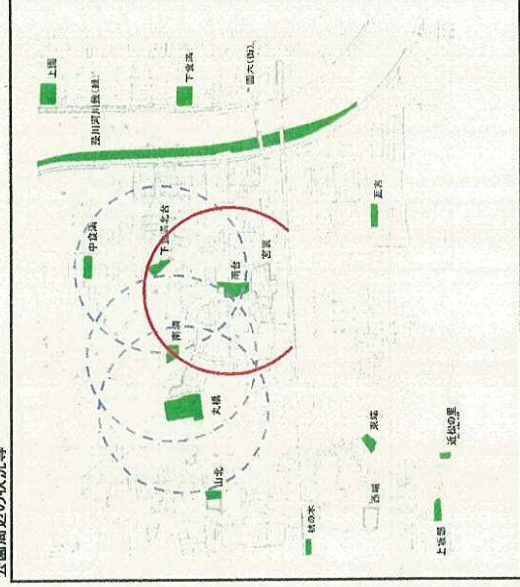
周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	丸瀬0.63ha、南瀬0.15ha、下瀬瀬北台0.15ha
上位計画で定められている機能の代替性	-	-
都市公園機能の代替性	環境・景観	文化・レクリエーション
周辺の代替施設	標準面積以上のため代替性の検証なし	防災

土地利用の状況等



公園周辺の状況等



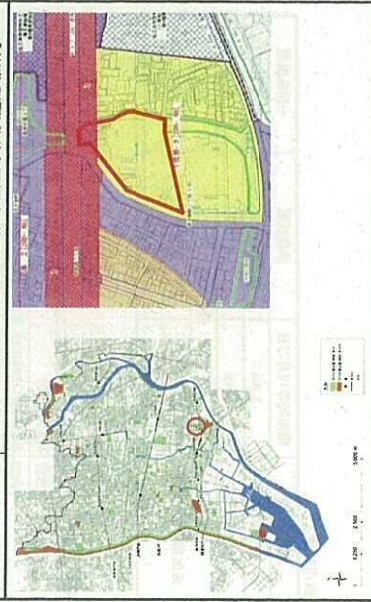
検証結果

必要性	上位計画に反映 の必要性	×	上位計画に位置付けがない
	都市公園としての 必要性	×	
代替性	上位計画の 機能の代替	—	
	都市公園 機能の代替	×	
実現性	機能の代替	×	未供用区域は全域民有地であり、整備が見込めない
		×	供用面積が標準面積以上である。また、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で発揮できている。
地域固有の要素を 含めた総合的な検証		×	
検証結果		面積縮小(未供用の全部)	
特記事項			
		計画面積	
		見直し前	0.28ha
		見直し後	0.26ha
		廃止面積	0.02ha



3. 3. 401号 大物公園

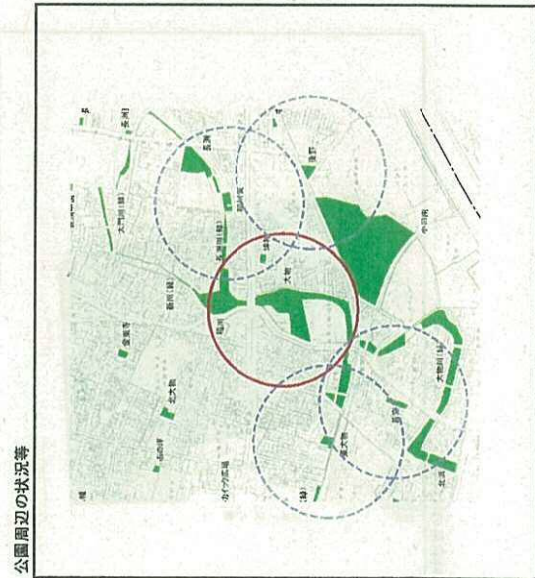
公園概要		当初	昭和21年5月15日	公園種別	近隣
都市計画決定年月日		最終	昭和58年7月25日	計画面積	1.9ha
位置	尼崎市東大物町1丁目				
用途地域	第1種住居	土地収用費による取得の有無			
上位計画における位置付け		有【緑の基本計画(沿線の緑)、地域防災計画(大火災避難場所)】			



供用状況		昭和58年10月8日	供用状況	一部未供用
供用年月日				
供用面積	1.5ha	標準面積との比較	標準面積以上	
未供用面積	0.4ha	供用率	78.9%	
未供用面積の内訳	公園用地	公有地	民有地	
	—	0.40ha	—	

概算事業費		合計	92,000千円
概算事業費	内訳	工事費	92,000千円
民有地の土地利用	—		

周辺状況		都市公園の充足状況	一部未充足	大物公園100%、東大物公園100%、東大物公園100%、東大物公園100%
上位計画で定められている都市公園機能の代替性		有(街路樹、大物公園の供用部分で機能が発揮できている)		
都市公園機能の代替性		環境・景観	—	防災
周辺の代替施設		標準面積以上のため代替性の検証なし		



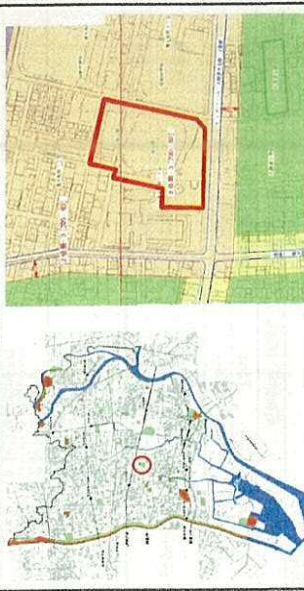
検証結果		○:有 △:一部有 ×:無 -:検証不要	
必要性	上位計画における都市公園としての必要性	○	上位計画に位置付けがある
	必要性	×	一部未供用であるが、標準面積以上である
代替性	上位計画の代替性	○	周辺に上位計画で求められている機能の代替がある
	都市公園機能の代替性	—	
実現性	実現性	○	未供用区域は全域市有地(金庫)であり、整備が見込める
	地域固有の要素を含めた総合的な検証	×	供用面積が標準面積以上である。また、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で発揮できている。
検証結果		面積縮小(未供用の全部)	
特記事項		廃止区域については、上位計画に基づき沿線緑化を誘導していく。	
計画面積		見直し前	1.90ha
		見直し後	1.50ha
		廃止面積	0.40ha



3. 3. 402号 橋公園

公園概要

都市計画決定年月日	当初	昭和27年8月15日	公園種別	近隣
最終	昭和60年2月5日	計画面積	最終	2.0ha
位 置	尼崎市東七松町1丁目			
用途地域	第2種住居			
上位計画における位置付け	市域の基本計画(防犯の促進、緑地の創出、文化・レクリエーションの振興)、地域開発計画(大々設備整備)			



供用状況

供用年月日	昭和26年12月27日	供用状況	一部未供用
供用面積	2.3ha	標準面積との比較	標準面積以上
未供用面積	0.5ha	供用率	82.1%
未供用面積の内訳	公有地		民有地
	公園用地	その他	
	0.36ha	0.08ha	0.06ha

概算事業費

合計	287,007千円
概算事業費	内訳 用地買収費17,000千円、移転補償費160,107千円、工事費11,500千円
民有地の土地利用	独立住宅(2軒)、商業・業務兼用施設(2軒)

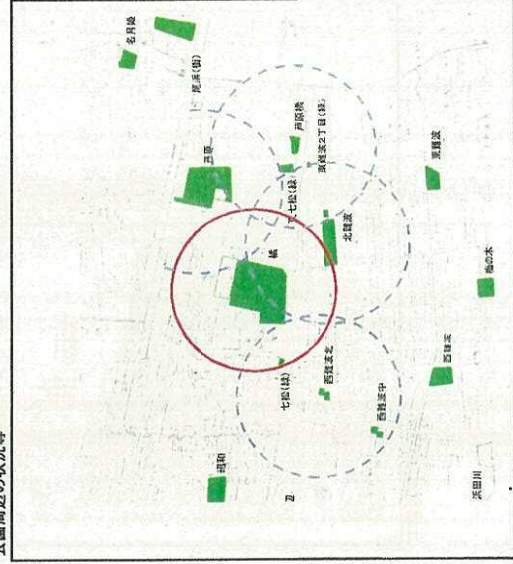
周辺状況

都市公園の充足状況	一部未充足	西瀬波北0.07ha、北瀬波0.53ha、戸原1.34ha、戸原北0.10ha
上位計画で定められている目標の代替性	有(橋公園の供用部分で機能が発揮できている)	
都市公園機能の代替性	環境・景観	文化・レクリエーション
周辺の代替施設	標準面積以上のための代替性の確保なし	

土地利用の状況等

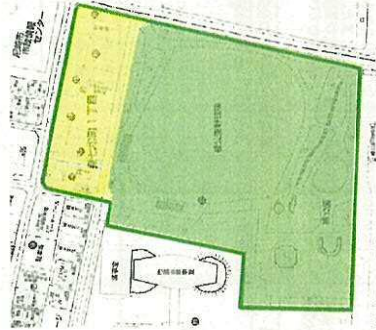


公園周辺の状況等



検証結果

上位計画における都市公園としての必要性	○	上位計画に位置付けがある
代替性	×	一部未供用であるが標準面積以上である
実現性	○	供用部分のみでその機能が十分発揮できている
実現性	△	未供用区域は都市計画(公園用地、道路)であり、公園用地は整備が図られる
地域固有の要素を含めた総合的な検証	×	供用面積が標準面積以上である。また、都市計画決定時に計画していた公園施設と同等の施設が設置されており、都市公園としての機能が供用部分で発揮できている。
検証結果	面積縮小(未供用の全部)	
特記事項	土地の所管替えについて検討する。	
計画面積	見直し前	2.8ha
	見直し後	2.3ha
	廃止面積	0.5ha



計画区域(供用区域)
供用区域(未供用区域)
廃止(候補)区域